

## ■ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで	令和 4年 4月 1日から 令和 5年 3月31日まで
経 常 収 益	<b>4,273,717</b>	<b>4,422,127</b>
資金運用収益	3,708,935	3,849,686
貸出金利息	2,391,806	2,495,692
預け金利息	188,156	219,772
有価証券利息配当金	1,093,305	1,098,803
その他の受入利息	35,666	35,418
役務取引等収益	442,986	457,442
受入為替手数料	210,545	193,182
その他の役務収益	232,440	264,260
その他業務収益	70,612	17,704
外国為替売買益	1,576	1,872
国債等債券売却益	21,239	—
国債等債券償還益	832	649
その他の業務収益	46,964	15,183
その他経常収益	51,183	97,294
株式等売却益	41,564	94,831
その他の経常収益	9,618	2,462
経 常 費 用	<b>3,799,054</b>	<b>3,416,421</b>
資金調達費用	56,291	52,061
預金利息	52,965	49,039
給付補填備金繰入額	2,636	1,810
借入金利息	—	470
その他の支払利息	689	741
役務取引等費用	296,558	308,202
支払為替手数料	58,727	50,413
その他の役務費用	237,830	257,789
その他業務費用	46,919	139,879
国債等債券償還損	23	72,419
その他の業務費用	46,895	67,460
経 費	2,644,114	2,599,435
人 件 費	1,825,796	1,818,064
物 件 費	790,606	753,335
税 金	27,710	28,034
その他経常費用	755,171	316,841
貸倒引当金繰入額	742,344	289,541
貸出金償却	357	10,347
株式等売却損	4,767	2,368
株式等償却	6,312	—
偶発損失引当金繰入額	1,388	14,534
その他の経常費用	—	49
経 常 利 益	<b>474,663</b>	<b>1,005,705</b>

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで	令和 4年 4月 1日から 令和 5年 3月31日まで
特 別 損 失	<b>26,514</b>	<b>9,988</b>
固定資産処分損	87	601
減 損 損 失	26,426	9,386
税引前当期純利益	<b>448,148</b>	<b>995,717</b>
法人税、住民税及び事業税	236,004	289,521
法人税等調整額	△139,421	198,518
法人税等合計	<b>96,583</b>	<b>488,039</b>
当期純利益	<b>351,565</b>	<b>507,678</b>
繰越金(当期首残高)	<b>351,944</b>	<b>381,095</b>
当期末処分剰余金	<b>703,510</b>	<b>888,773</b>

- (注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2.出資1口当たり当期純利益金額36円57銭  
3.企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、457,425千円であります。  
4.収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

## ■ 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで	令和 4年 4月 1日から 令和 5年 3月31日まで
当期末処分剰余金	<b>703,510,623</b>	<b>888,773,745</b>
積立金取崩額	—	<b>2,560,500</b>
利益準備金限度超過取崩額	—	<b>2,560,500</b>
剰余金処分量	<b>322,414,985</b>	<b>513,751,791</b>
利益準備金	8,681,100	—
普通出資に対する配当金	(年2%) 13,733,885	(年2%) 13,751,791
特別積立金	300,000,000	500,000,000
繰越金(当期末残高)	<b>381,095,638</b>	<b>377,582,454</b>

令和4年6月25日開催の第90期通常総代会および令和5年6月22日開催の第91期通常総代会で承認を得た、令和3年度および令和4年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

令和4年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和5年6月23日  
富士宮信用金庫

理 事 長

小池 孝治